

各種の振興方策（検討事項例）

		速やかに実施する事項		今後、具体的検討を行う事項
(1) 高等学校教育全体の振興	① 質保証に関する取組	(ア) 近い将来主権者となる全ての生徒に共通に最低修得させるべき内容（＝コア）に関する指導の充実	国において実施する事項	学校の設置者又は各学校の判断の下に実施する事項
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力 （例）教育課程にキャリア教育を行うための中核となる時間を明確に位置付ける（「産業社会と人間」又はそれに類する教科・科目等） ・ 社会の一員として参画し貢献する意識などの市民性 	
	(イ) 各学校における修得状況の明確化		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校ごとに修得すべき内容を明らかにし、その内容を修得させることを徹底する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の目標とする人間像に応じて修得すべき内容を明らかにし、その内容を修得させることを徹底し、それを前提として修得の状況を明らかにする様々な仕組み（学校評価や学習評価を充実する取組や各学校で客観的に修得の状況を把握するための多様な測定指標例の開発）
	②教育方法の改善・充実		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校間連携の促進や生徒の進路に則した学校外の教育機関等との連携促進（大学等の上級教育機関や企業等との教育活動上の協力、ハ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化時代に対応した教育課程の編成・指導体制の在り方（複数の学校群によるカリキュラムの提供、全日制課程における ICT を活用した遠隔教育の実施）

		<p>ローワークや地域若者サポートステーション等との協力)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一斉講義型の授業に加えて、ICT等の活用による対話型・協働型・グループワークを取り入れた新たな学びを実施したり、地域の人材を活用したりするなどの授業の改善 	
<p>③教育内容に関する取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領における各教科の科目ごとの標準単位数について、各学校において、生徒の実態を踏まえ、単位数を増加させるなど柔軟な扱いが可能であることを周知する 		<ul style="list-style-type: none"> コアとして身に付けるべき能力と教科・科目の指導内容との関係や学習指導要領の在り方 教科・科目の大綱化・グループ化など生徒の実態を踏まえた指導内容の改善
<p>④指導力のある教員の育成と学校の組織運営体制の改善と充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の負担を軽減し、校務の効率化等の推進や授業の改善等の教育内容・方法の充実に取り組むための研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 校長裁量予算の導入 本人の適性や学校の特性に応じ、長期的な方針に基づく学校運営が可能となるような柔軟な人事配置 	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀を生き抜く力を育成する新たな学びや各学校の目標とする人間像に対応した指導力及び高等学校教育における諸課題に対応可能な力量を確実に身に付けるため、教員養成の修士レベル化や教育委員会と大学との連携・協働等による研修の充実をはじめ、教員の資質能力の総合的向上方策の推進 マネジメント力を身に付けるための管理職としての職能開発のシステム化の推進等を通じ、思い切った学校運営を可能とするための管理職のマネジメント能力の向上 理数系の人材や英語力のある人材等、様々な分野から適性のある優秀な人材の登用を促進する仕組みの構築